



～4月、保護者会資料～

# 令和7年度 江東区立第二砂町中学校 生活指導に関するお願い

第二砂町中学校生活指導部

## 1. 服装等について

衣替え期間はありません。気候等を踏まえた体温調節や、式典等公的な場にふさわしい身だしなみなど、生徒自ら服装について選択する力が身に付くよう指導しています。

	冬 服	夏 服
詰め襟型	・標準服上下 ※1 ・ワイシャツ（白無地） ※2 ・ベルト（黒色） ※3 ・肌着 ※4	・標準服下（ズボン） ・ワイシャツ（白無地） ※2 ・ベルト（黒色） ※3 ・肌着 ※4
セーラー型	・標準服上下 ※5、6 ・スカーフ（白色） ・肌着 ※4	・標準服下（スカート） ※6 ・ワイシャツまたはブラウス（白無地） ※2 ・肌着 ※4 ・標準ベスト（着用は任意）
留意事項等	※1 ・上着の襟に校章（右）、クラス章（左）を付ける ・冬服時の登下校、及び儀式的行事時は原則着用 ※2 ・ワイシャツの第1ボタンは外してよい（ブラウスは第1ボタンを留める） ・夏服として着用する場合は、左上腕にラスターネーム（校章）を付ける ・開襟シャツ不可 ※3 ・布製、編みベルト不可 ※4 ・外から色柄、袖口、首元が見えないもの ※5 ・上着の左胸に校章、クラス章を付ける ※6 ・スカート丈は立位で膝が隠れる程度を上限とする 他） ・特別な事情で標準服が着用できない場合は、事前に教員に相談をする	
靴下等	[靴 下] ・無地（ワンポイントまで可）、色は白、黒、紺、グレー ※儀式的行事は白色で統一 ・ラインのあるものは不可 ・くるぶしが出るものは不可 [タイツ] ・黒無地のみ ・足先まで覆う物を使用（レギンス等不可） ・体育分野の授業、及び体育的行事では使用不可	
防寒着等	[セーター] ・無地のスクールセーター等（カーディガン不可）、色は紺、黒、グレー、ベージュ ・袖や裾からはみ出す等、だらしなくならないよう体格に合ったものを着用 ・セーター姿での登下校不可、校内をセーター姿で過ごす場合は左胸に名札を着用 [コート] ・Pコートまたはダフルコート、色は黒、紺、グレー [その他] ・ネックウォーマー、マフラー、手袋の使用可 ・使い捨てカイロは使用者の責任の下、使用可	
靴、靴	[通学靴] ・体育的活動に適した運動靴 ※正装時に相応しい革靴（黒色）も可 [上履き] ・学校指定のもの（学年カラー） ※踵部に記名したもの [靴] ・学校指定の通学リュック ※目印としてのキーホルダー（1つ）使用可 ・持ち物が入りきれない場合は、通学リュックに加え補助用靴の使用可	
頭髮等	・パーマ、染髪、脱色、整髪料、エクステンション等は不可 ・髪が肩にかかるときは結ぶ。ゴムの色は黒、紺、茶。ヘアピンは黒のみ ※編み込み不可 ・華美な髪型は不可 ・まゆ毛やまつげの加工は不可 ・テープやのりによる目元の加工は不可	
その他	・装飾品（ピアス、指輪、ネックレス、ミサンガ等）は不可 ・化粧やマニキュア等は不可 ・無香料の汗ふきシートは使用可 ・無着色、無香料のリップクリームは使用可 ・水筒は通年使用可 ※内容物はお茶、水、スポーツドリンクのみ ※学業に必要な物や指定のない私物の持込みは不可です。それらの持込みに対して一時的に預かる場合があること、その際に保護者の方に来校してもらい返却する場合があることをご了承ください。	

### 物品の取扱いについて

- ・名 札 …………… 入学時に配付された物を3年間使用。再発行の際は学級担任に依頼
- ・校章、クラス章 …… 各家庭で購入（福一洋品店）
- ・生徒手帳 …………… 年度当初に教材費で購入。再発行の際は学級担任に依頼
- ・標準服、靴の修理等 … 各家庭が取扱店に直接問い合わせ

取扱店	標準服	靴	上履き	体操着	校章類	ｽﾀｰ	電 話	住 所
福一洋品店	○		○	○	○	○	3644-8848	東砂4-8-15
アヲ北砂	○			○			3645-2739	北砂2-17-1
オリムピア	○				○		6666-0477	南砂6-7-15
ポラリス		○					3303-0570	

## 2. 登下校時刻について

時間を守る習慣が身に付くよう、指導にご協力ください

【登校】登校時間は8:00～8:20です。8:20から教室自席にて読書活動を始めます。出席確認は8:25です。※始業後(8:45)に登校した際は職員室で手続きを行います。

【下校】夏期（3月～10月）は18:30、冬期（11月～2月）は18:00完全下校です。

## 3. 諸届けについて

下記の届け出にご協力をお願いします

【欠席届】8:15までに保護者が連絡アプリ(すぐる)または電話で学校に連絡をしてください。前日までに分かる場合は、生徒手帳を利用して届け出ることも可能です。

【遅刻、早退届】生徒手帳連絡欄に事由等を記入し連絡をしてください。

【見学届】生徒手帳に記入し、朝学活で学級担任の確認印を受けてから教科担任に提出してください。

【破損届】すぐ先生に報告して所定の用紙を受け取り、後日、記入したものを提出してください。

【学 割】学級担任(長期休業中は日直教員)から所定の用紙を受け取ってください。なお、すぐに発行できない場合がありますので、余裕を持って申請してください。

## 4. 子どもの安全を守るために

お子様の安全を守るため、ご協力をお願いします

- 外出について
  - ・外出の際には、行き先、目的、同行者、帰宅時刻を必ず確認してください。
  - ・不用の夜間外出はさせないようにしてください。塾等で帰りが遅い時間になる場合は、連絡を取り合えるように、また、コンビニや公園等に寄り道をしないようにご指導ください。
  - ・万が一外出先で恐喝や暴力行為などの被害を受けたときは、直ちに警察(110番)に通報し、早期の解決に努めてください。その後、学校へもご連絡ください。
- 不審者からの防衛対策
  - ・不審者被害に遭わぬよう、人目の着きにくい場所に1人で行かないことや、遭遇した際は「大人に大声で知らせる」「近くの家やお店に知らせる」など、ご家庭で具体策について話し合ってください。
  - ・万が一被害に遭った時は、その場から110番に通報するか、すぐに最寄り交番に届けてください。
- 交通安全
  - ・一時停止無視等による飛び出し、自転車の2人乗り、無灯火の夜間運転やながら運転(音楽を聴きながら、スマートフォンを操作しながらなど)は大変危険な行為です。そのような行為がないよう、ご家庭でも話題にしてください。
- その他
  - ・無断外泊はさせないでください。友人、知人宅に泊まる場合などは保護者同士での連絡を密にし、必ず責任ある大人が同伴、同宿してください。
  - ・生徒同士での金銭や高価なものなどの貸し借りはさせないようにしてください。不自然な持ち物があつたら必ず確認するようにしてください。
  - ・言動の急激な変化、特定の相手からの電話や外出が急に増えたとき、また服装や頭髮の急激な変化は要注意です。変化の状況をつかみ、心配であれば学校や公的機関にご相談ください。
  - ・飲酒や喫煙、薬物乱用については、その危険性を十分に理解させ、誘惑に負けない強い心をもつようご指導ください。
  - ・災害発生に備えて、家族同士の連絡方法や一時避難の方法、自宅以外の避難場所について確認をしておいてください。

## 6. 部活動について

部活動について、ご理解・ご協力をお願いします

- ・学習活動や学年、学級の活動、生徒会活動、行事等の活動が部活動より優先されることをご了承ください。
- ・活動は標準服、体育着(ジャージ)、または部で決められたユニフォーム等を着用することになっています。入部の際にご確認ください。
- ・原則、活動終了後は更衣をせず下校します。電車等の利用で更衣が必要な場合は、各顧問にご相談ください。
- ・給食がない日の活動では、弁当を持参する等の対応をする場合があります。校外に買いに出ることはできませんので、ご理解、ご協力をお願いします。
- ・活動の行き帰りの飲食等は原則禁止です。

- ・朝練習(7:25～8:00)を実施している部活動がありますので、入部の際にご確認ください。
- ・原則として、定期考査1週間前から終了までの期間は活動はしませんが、公式戦等を控えている場合はその限りではありませんので、ご理解・ご協力をお願いします。
- ・顧問の出張等で、活動日であっても活動を行わない場合があるのでご了承ください。
- ・活動諸経費は、原則として受益者負担です。
- ・やむをえず転部や退部をする場合は、事前に担任、現部活動の顧問と相談するようお願いいたします。
- ・兼部を希望する場合は双方の活動内容を考慮し、事前に関係顧問及び学級担任と相談するようお願いいたします。

## 5. インターネット等の利用について

ルールやマナーを守ってインターネットを利用しましょう

- ・インターネットやスマートフォンの利用により、思わぬ犯罪に巻き込まれるケースがあります。また、ホームページやメール、SNS(LINE、X、Instagram、YouTubeなど)等の情報ツールの利用は、誹謗・中傷や個人情報の暴露、また詐欺行為などのハイテク犯罪等の被害者及び加害者になることがありますので、お子様に使用させる際にはルールやマナーに細心の注意を払わせるようお願いいたします。
- ・悪口や個人が特定できるような書き込み、他人の画像や映像を許可なく公開することは許されない行為なので、絶対にさせないようお願いいたします。
- ・インターネットを介したお子様同士のコミュニケーションにおいて、SNSのアプリや電子メール等によるトラブルについてお気付きのことがありましたら学校にもご一報ください。
- ・インターネット、オンラインゲーム等の長時間の利用により、健全な生活や学習状況に悪い影響を及ぼさぬようご指導をお願いします。
- ・『SNS東京ルール』や『SNS二砂中ルール』を元に各家庭でのルール作りをお願いします。

### 『SNS東京ルール』

- 1 1日の利用時間と終了時刻を決めて使おう。
- 2 自宅でスマホを使わない日をつくろう。
- 3 必ずフィルタリングを付けて利用しよう。
- 4 自分や他者の個人情報を載せないようにしよう。
- 5 送信前には、相手の気持ちを考えて読み返そう。

### 『SNS二砂中ルール』

- 1 一日に使う時間は平日1時間半、休日3時間までにするべし
- 2 情報を発信するアプリで個人情報を流したり、お金の交換はしないべし
- 3 LINEなどで言葉遣いに気をつけるべし